

岐阜県職員倫理憲章〔岐阜総合学園高等学校〕 実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意のもと、岐阜県職員としての基本理念「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくため、下記のとおり岐阜総合学園高等学校実行計画を定めます。

平成28年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 公教育に携わる者としての自覚をもち、各法令(憲法・地方公務員法・教育基本法・学校教育法・教育公務員特例法等)を厳正に守ります。
- 生徒、生徒の保護者、近隣住民等からの要望等があったときは、あらゆる事案に対して常に公平・公正に対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算の執行にあたっては、事務用品の再利用やコピー枚数の削減等事務経費の節約を始め、極力無駄のないように努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 学校評議員など第三者(外部)による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に公務を進めます。

【取組事項】

- 教育向上に向け、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、情報の共有化を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、年1回以上の情報伝達訓練を実施します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、「報告・連絡・相談」を徹底し、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を行い、速やかに情報収集・分析や情報提供を行い、誠意ある姿勢で問題に対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 企画委員会や職員会議、朝会において、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 電話や来客対応状況を担当者のみが抱え込まず、先方の要求内容や課題をその都度迅速に情報が伝達される環境を目指します。
- 上司が適切な判断ができるよう、良い情報であるか不都合な情報であるかにかかわらず、全ての情報を速やかに報告するなど、職員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 本校が地域の避難場所に指定されていることから、12月には、地元自治会と協力して防災避難訓練を実施し、地域の方々とともに防災意識を高めます。
- 3月には、生徒、地域ボランティアの方ともども職員全員で、荒田川の清掃を実施すると共に職員が、地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加して、地域の声を聞き、日々の常務にフィードバックします。

8 本校の教育活動全般にわたる情報を分りやすく、積極的に公開します。

【取組事項】

- 本校のホームページには、最新情報等を適時に掲載するよう努めます。
- 本校に寄せられた投書等は、解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。
- 来校された生徒の保護者の方には、「対話重視」を基本とし取り組みます。また、県民の方からの意見に対しては同じ目線に立って物事を考え、本校教育の向上につなげていきます。